

「開成町くらしのガイド」を 4月に発行

役場の仕事やいろいろな制度・手続きの方法をまとめた冊子「開成町くらしのガイド」を製作しています。ガイドには行政の情報だけでなく、町内のお店、医療機関、特産品の紹介、緊急時の連絡先など日常生活に役立つ情報も掲載し、来年4月に各家庭にお届けする予定です。

このガイドの製作にあたり、広告掲載を希望されるお店、企業を募集します。ガイドの製作・広告募集業者は次の会社に委託して行いますので詳細は同社におたずねください。

広告募集委託会社 (株)シーエム
 ☎046-228-3771

※公序良俗に反するもの、政治活動または宗教活動に関するものは掲載できません。

問 自治活動応援課 ☎84-0315

町防災行政無線を使用した 全国一斉の緊急放送の 伝達試験を実施

町では、地震や武力攻撃などの災害時に全国瞬時情報システム（J-ALERT*）による国からの緊急放送を確実に町民の皆さんにお伝えするため、防災行政無線のスピーカーから緊急情報伝達の試験を行います。

*J-ALERT（ジェイ・アラート）とは、地震や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

日時 12月12日（水）10時ごろ【1回目】
 10時30分ごろ【2回目】

放送内容 「これは、試験放送です。」（3回繰り返し）
 「こちらは、ぼうさい開成です。」

防災行政無線チャイム

●開成町以外の地域でも、全国的にさまざまな情報伝達手段で試験が実施されます。

問 環境防災課 ☎84-0314



河川の断水

発電所の施設工事のため、発電用水の供給を受けている文命用水の水が止まります。

町内各河川の水が断水しますので、火の元には十分気をつけてください。

- 1回目 12月5日（水）9時～8日（土）17時
- 2回目 12月20日（木）9時～25日（火）17時
- 3回目 平成25年2月27日（水）9時～
3月1日（金）17時

問 東京電力(株)小田原支社松田制御所土木保守グループ

☎87-3013（平日）

☎83-2976（土・日・祝日・夜間）

成人式の開催

今年度成人を迎える方を対象に、成人式を開催します。町内にお住まいの対象者の方には、12月上旬に案内状を送付します。

ほかの市町村に住民票を移している方で、開成町の成人式に出席を希望される方は、1月7日（月）までに連絡してください。

日時 平成25年1月14日（月・祝）
 10時開会（受付9時30分）

場所 福祉会館 多目的ホール

対象 平成4年4月2日～平成5年4月1日に生まれた方



問 自治活動応援課 ☎84-0315

開成歩こう会 参加者募集

今月の歩こう会は、町のウォーキングコースのひとつである牛島方面の「のんびりコース」を歩きます。お友達を誘って、ウォーキングを楽しみましょう。

日時 12月11日（火）※雨天中止
 9時30分～11時30分（集合9時30分）

集合・解散 町民センター前

対象 町内在住または在勤の方

費用 無料

持ち物 飲み物、帽子、タオルなど

申込 当日集合場所で受け付けます。

運営 健康普及員OBあゆみ会

申問 保険健康課 ☎84-0327



工事のお知らせ

開成町南部地区土地区画整理事業に伴い、次のとおり工事を行います。工事期間中は、車両の交通規制がかかりますので、ご協力をお願いします。

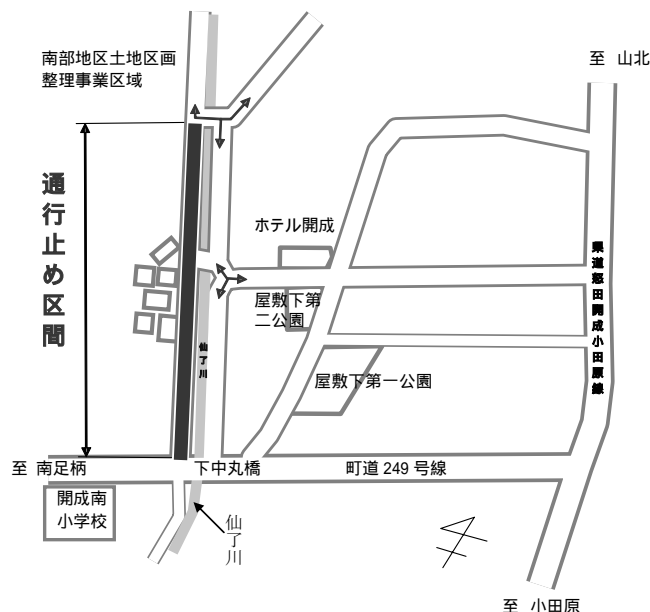
町道 242 号線の道路築造工事 および下水道管敷設工事

期間 12月3日(月)～平成25年3月31日(日)
場所 牛島地内
交通規制 車両のみ迂回規制(8時30分～18時)
※歩行者・自転車は通行できます。
施工業者 大和小田急建設(株) ☎20-7563



仙了川沿い河川管理通路の道路拡幅工事 および上下水道管敷設工事

期間 12月3日(月)～平成25年3月31日(日)
場所 吉田島地区内(仙了川沿い)
交通規制 終日通行止め(迂回路にて通行可)
施工業者 大和小田急建設(株) ☎20-7563



問 開成町南部地区土地区画整理組合 事務局
大和小田急建設(株)開成町南部地区造成工事作業所

☎85-1327
☎20-7563

第2回町内バスケットボール大会

日時 12月16日(日) 試合開始 9時
集合 8時30分
場所 文命中学校 体育館
対象 町内在住・在勤の中学生以上の方
参加費 1チーム1,000円(スポーツ保険料含む)
ただし、中学生のみのチームは500円
申込 12月13日(木)まで
申込方法 所定の申込書に記入のうえ、参加料を添えて自治活動応援課へお申し込みください。
(代表者会議当日でも可)
主催 開成町体育協会

代表者会議

日時 12月13日(木)19時から
場所 町民センター2階 中会議室A
※抽選会およびルール説明会を行います。代表者(各チーム1人以上)は、メンバー表と参加費を用意して出席してください。

申問 自治活動応援課 ☎84-0315



アメリカンフットボール日本一決定戦 ライスボウルのチケットを ペアでプレゼント!!

社団法人日本アメリカンフットボール協会のご厚意により、学生代表と社会人代表で争われるアメリカンフットボール日本一決定戦のチケットをご希望の方にペアで差し上げます。

中学生以下は無料ですのでペアチケットをお持ちいただかなくても入場できます。

日時 平成25年1月3日(木)14時から
場所 東京ドーム
招待人数 20組40人(申し込み順)
申込 12月3日(月)から、直接または電話でお申し込みください。

申問 自治活動応援課
☎84-0315



瀬戸屋敷のお正月 鏡開き、餅つき・おしるこ作り体験

瀬戸屋敷倶楽部では、年中行事の伝承と地域での交流を図ることを目的に、「瀬戸屋敷のお正月」を行います。

餅つきを行い、おしるこ作りに挑戦します。子どもたちによる「道祖神の太鼓演奏」、お正月の雰囲気にあつた「琴の演奏」も行います。

また、「木こま」「羽根つき」「カルタ」などのお正月遊びも味わえます。

日時 平成25年1月6日(日)
11時30分～13時(受付11時～11時30分)

場所 瀬戸屋敷

内容 11時～12時 道祖神の太鼓演奏
11時30分～12時30分 餅つき・おしるこ作り体験
(100人限定 申し込み順)
12時～13時 琴演奏

定員 100人
費用 100円
主催 瀬戸屋敷倶楽部



申問 12月4日(火)から電話などで
申し込んでください。
瀬戸屋敷 ☎84-0050

主屋に正月飾り(掛け軸・破魔弓・羽子板・つるしびなど)を展示します

展示期間 12月23日(日)～1月14日(月・祝)
10時～17時 (14日のみ14時まで)

展示場所 瀬戸屋敷 主屋

休園日 12月25日(火)、12月29日(土)～
1月3日(木)、1月7日(月)

12月の蔵ひろば

毎月第2・第4土曜日の定例のおはなし会です。

日 時	出演者(所属)
12月8日(土)	おはなしサークルあのね(南足柄市) 紙芝居・絵本・工作
12月22日(土)	黒田隆子と仲間会(秦野市) 人形劇「魔法の森」「なかよし」ほか

時間 13時30分～14時30分
場所 瀬戸屋敷
対象 どなたでも
費用 無料



※申し込みの必要はありません。

※参加されたお子さんには「蔵ひろばカード」を発行しています。スタンプを5つ集めると手作り小物をプレゼントします。

問 瀬戸屋敷 ☎84-0050

消防マスコットキャラクターの 愛称を募集

神奈川県西部消防広域化協議会では、消防の広域化をきっかけに、皆さんに消防をより身近に感じてもらえるよう、火災予防や防災イベントなどに登場するマスコットキャラクターのデザインを募集しました。その結果、全国から433件の作品応募があり、選考によりデザインが決定しました。



今回、このキャラクターの愛称を募集しますので、ご応募ください。

応募資格 県西地域2市5町に在住・在学の小学生以下のお子さん

応募期間 12月3日(月)～平成25年1月31日(木)
当日消印有効

賞および副賞 最優秀賞1点 1万円分の図書カード
受賞愛称に複数の応募がある場合、副賞は抽選になります。

応募方法 所定の応募用紙を使用して直接お持ちいただくか、郵送またはEメールで応募してください。応募用紙は、最寄りの消防署で配布するほか、小田原市ホームページからダウンロードできます。

※神奈川県西部消防広域化協議会は、消防の広域化を実施するため県西地域2市5町(小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町)の首長で構成する組織です。

申問 神奈川県西部消防広域化協議会事務局
〒250-0855 小田原市荻窪300
(小田原市役所企画政策課広域政策係)
☎33-1254
✉ kouiki-syoubou@city.odawara.kanagawa.jp
HP <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/formunici/kouikika/>

指定特定非営利活動法人への寄附金控除の手續等に関する意見募集

税制関連法案の成立により、新たに認定NPO法人以外のNPO法人であっても、市町村において指定したNPO法人への寄附金が個人住民税の寄附金税額控除の対象とされることになったため、町でもNPO法人の育成を図ることを目的に、指定制度の導入を検討しています。「地方税法第314条の7第1項第4号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための手續等を定める要綱(案)」について、広く町民の皆さんに周知し、要綱(案)に対するご意見を募集します。

意見の募集期間 12月25日(火)まで
資料の配布場所 自治活動応援課窓口または町ホームページ

問 自治活動応援課 ☎84-0315

住宅の改修に伴う固定資産税の減額

省エネ改修（熱損失防止改修）

平成20年1月1日以前から町内に所在する住宅（賃貸住宅を除く）のうち、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間に一定の条件で省エネ改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税（家屋）（当該住宅の120㎡の床面積相当分まで）を3分の1減額します。

減額を受けられる要件

- 1 改修工事に要した費用の額が30万円以上であること
- 2 改修後原則3か月以内に申告を行うこと
- 3 現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

減額のための必要書類

- 1 住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- 2 現行の省エネ基準に適合した住宅であることを証する証明書（建築士などが発行したもの）
- 3 工事内容や金額を示す工事明細書の写しおよび領収書の写し

一定の省エネ改修工事とは

次の1から4までの工事です。このうち、1の工事は必ず実施することが条件になります。

- 1 窓の断熱性を高める改修工事（必須）
- 2 床の断熱性を高める改修工事
- 3 天井の断熱性を高める改修工事
- 4 壁の断熱性を高める改修工事（外気などと接する部分の工事に限る）

耐震改修

昭和57年1月1日以前からある住宅の耐震改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度から一定期間、固定資産税（家屋）（当該住宅の120㎡の床面積相当部分）を2分の1減額します。

減額を受けられる要件

- 1 改修工事に要した費用の額が30万円以上であること
- 2 改修後原則3か月以内に申請を行うこと

減額される期間 最長で2年間

減額のための必要書類

- 1 耐震改修減額申請書（税務窓口課にあります）
- 2 耐震基準適合証明書
- 3 工事内容や金額を示す工事明細書の写しおよび領収書の写し

バリアフリー改修

平成19年1月1日以前から所有する住宅（賃貸住宅を除く）のうち、65歳以上の方、要介護もしくは要支援の認定を受けている方または障害をお持ちの方が居住する建物で、平成19年4月1日から平成25年3月31日までの間に一定のバリアフリー改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税（家屋）（当該住宅の100㎡の床面積相当分まで）を3分の1減額します。

減額を受けられる要件

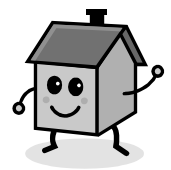
- 1 改修工事に要した費用の額（地方公共団体からの補助金などを控除した額）が30万円以上であること
- 2 改修後原則3か月以内に申告を行うこと
- 3 現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

減額のための必要書類

- 1 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- 2 改修工事の内容などを確認できる書類（工事明細書、現場の写真など）および改修工事に要した費用の領収書の写し
- 3 改修住宅にお住まいの方により次のいずれかの書類
 - ① 要介護または要支援を受けている方がお住まいの場合はその方の被保険者証の写し
 - ② 障害をお持ちの方がお住まいの場合はその方の障害を証する書類
- 4 バリアフリー改修工事にあたり、町の補助金などの交付、居宅介護住宅改修費の給付または介護予防住宅改修費の給付を受けた場合は交付または決定を受けたことを確認することができる書類

一定のバリアフリー改修工事とは

- ① 廊下の拡幅
- ② 階段の勾配こうばいの緩和
- ③ 浴室の改良
- ④ 便所の改良
- ⑤ 手すりの取り付け
- ⑥ 床の段差の解消
- ⑦ 引き戸への取り替え
- ⑧ 床表面の滑り止め化




申 問 税務窓口課 ☎ 84-0313

事業主の皆さんへ

地方税の電子申告をご利用ください

開成町では、11月26日(月)からインターネットを利用した電子申告サービス eLTAX (エルタックス) による申告などの受け付けを開始しています。給与支払報告書、法人町民税の申告書、償却資産の申告書などの提出が、窓口や郵送での提出に加えインターネット経由で行うことができるようになりました。

【電子申告にすると、こんなに便利です！】

- 事務所や自宅から申告・届出などができ郵送料や手間の節約になります。
- ほかの自治体への手続きも、同時にできます。(eLTAX 導入の自治体)
- 利用料金は無料です。(事前に用意していただくものの中には、費用がかかるものもあります)
- 申告書は、eLTAX のホームページにある無料ソフトウェアで簡単に作成できます。
- eLTAX に対応していれば、市販の税務・会計ソフトウェアで作成したデータも使用できます。
- ◆利用できる手続きや詳しい利用方法、事前準備、各種お問い合わせは、eLTAX のホームページでご確認ください。  <http://www.eltax.jp/>

申 問 地方税電子化協議会ヘルプデスク
☎0570-081459 (ハイシンコク)
(平日8時30分~21時)
※電話は混み合いますので、なるべく上記ホームページからご確認ください。

個人住民税は特別徴収(給与天引)で

個人住民税は、所得税と同じく事業主の皆さんによる特別徴収が定められています。

特別徴収とは、所得税の源泉徴収義務者である事業主の皆さんが、従業員に支払う給与から毎月個人住民税を差し引き、従業員にかわって各市区町村に納める方法です。

納付方法は、お送りする税額通知書に年税額と各月に天引きしていただく金額が記載されていますので、月ごとにまとめて納付していただければ結構です。所得税と異なり、事業主の皆さんが新たに税額を計算する必要や、年末調整も必要ありません。

従業員の皆さんの納税にも便利な、特別徴収をぜひお願いします。

【個人住民税特別徴収の流れ】

- ①給与支払報告書の提出(1月31日まで)
- ②市区町村から事業所への特別徴収税額通知書(事業所用・従業員用)、納入書などを送付します。
- ③事業所から従業員への税額通知書の配布
- ④個人住民税の天引き(6月から翌年5月までの給与支払い時)
- ⑤個人住民税の納入(翌月10日まで)

問 税務窓口課 ☎84-0313

認定長期優良住宅に対する 固定資産税の減額

長期優良住宅に認定された家屋について固定資産税の減額を受けるためには申告が必要です。

対象家屋 次の①~④全てに該当する家屋

- ①平成21年6月4日から平成26年3月31日までの間に新築された住宅であること
- ②長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定により行政庁(神奈川県)の認定を受けて新築された住宅であること
- ③専用住宅・併用住宅(併用住宅については、居住部分が2分の1以上のものに限り)ます)
- ④居住部分の床面積が50㎡(一戸建以外の賃家住宅は40㎡)~280㎡

減額期間 5年間(3階建て以上の中高層耐火建築住宅などは7年間)

※一般住宅軽減は3年間(3階建て以上の中高層耐火建築住宅などは5年間)

減額される税額 1戸当たり120㎡分までについて2分の1が減額されます。

※一般住宅軽減との併用はできません。

申告方法 申告書(税務窓口課にあります)に記入のうえ、長期優良住宅認定通知書(写し)を添えて税務窓口課まで提出してください。

申告期限 新築された年の翌年の1月31日まで

※平成24年中の建築分については平成25年1月31日(木)まで

申 問 税務窓口課 ☎84-0313

家屋を取り壊した方・ これから取り壊す方へ

今年、住宅や物置などを取り壊した方、または年内に取り壊す予定のある方は、家屋取り壊し届けを税務窓口課へ提出してください。年内に取り壊された家屋は、来年度の固定資産税の対象から除かれます。書類は税務窓口課にあります。

提出先 税務窓口課 資産税担当

持ち物 印鑑

申 問 税務窓口課 ☎84-0313



介護認定調査員(非常勤職員) 募集

要介護認定を申請された方のご自宅や入所施設などを訪問し、認定調査を行う業務です。

応募資格 次の要件を満たす方

- ①看護師免許または介護支援専門員資格の取得者
- ②パソコンで文書作成ができる方
- ③普通自動車免許取得者
- ④近日中に勤務が始められる方

勤務日 週2～3日程度、平日の8時30分～17時の間で勤務時間を調整

※時期により調査数の変動があり、また、訪問先と日程調整をして行う業務であるため、出勤日に余裕がある方

勤務内容 訪問による認定調査後、保険健康課で調査記録を作成します。

募集人数 若干名

時給 1,500円

申込 保険健康課へご連絡ください。その後、市販の履歴書(写真付き)をお持ちいただきます。

申 問 保険健康課 ☎84-0327



開成町内での空間放射線量の測定結果

平成24年11月19日

0.02 マイクロシーベルト/毎時(地上1m)

この値は、国際放射線防護委員会が定める安全基準(年1ミリシーベルト、0.12マイクロシーベルト/毎時)よりはるかに低い値ですので、日常生活上、特別な対応をとる必要はありません。

HP http://www.town.kaisei.kanagawa.jp/forms/info/info.aspx?info_id=21977

神奈川県では、4月2日からモニタリングポストによる空間放射線量の24時間常時測定を県内8地域で実施しています。開成町の最寄りの測定箇所は県立小田原城北工業高等学校(小田原市栢山)です。

HP <http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/area2.html> (文部科学省 放射線モニタリング情報)

申 問 環境防災課 ☎84-0314

こころサポート講座

こころ元気ですか? ~ストレスとの付き合い方~

ストレスはすべてが悪者というわけではありません。適度なストレスは、生産性を高めたり、達成感を強めたりします。

上手な対処法、数多くの対処法を身につけて、ストレスとバランスよくつき合うことがたいせつです。

どなたでも参加できますので、気軽にお申し込みください。

日時 12月20日(木) 13時30分～15時

場所 町民センター3階 大会議室

講師 神奈川県精神保健福祉センター

水口 ひろ子さん(かながわ自殺予防情報センターコーディネーター)

主催 開成町・神奈川県精神保健福祉センター

申込 電話でお申し込みください。

申 問 福祉課 ☎84-0316

障がいのある方のための相談室

障がいのある方やそのご家族が、生活の中で困っていること、悩んでいることなど、さまざまな相談を受け付けます。



相談室

日時 12月18日(火) 14時～16時

場所 保健センター1階 健康相談室

費用 無料

相談員 自立サポートセンタースマイルの相談員

電話相談

神奈川県から障害福祉相談員として委嘱を受けている方が、身体障がいと知的障がい相談に応じます。ご希望の方は福祉課までお問い合わせください。

申 問 福祉課 ☎84-0316

戸籍の窓

お悔やみ申し上げます

11月1日から11月15日までに届出のあった方(敬称略)希望された方のみ掲載しています。

氏名	性別	年齢	世帯主名	地区
いのまた 猪股 美津子	女	83	幸雄	牛島
はやかわ 早川 良作	男	93	本人	下延沢
おかの 岡野 寛	男	89	本人	金井島

編集・発行 開成町町民サービス部自治活動応援課

ホームページ <http://www.town.kaisei.kanagawa.jp/>
メールアドレス jitika@town.kaisei.kanagawa.jp



この広報誌は環境にやさしい大豆インキを使用しています